
I 5 7. 包括保険使用実績データ

1. 業務概要

以下の実績より包括保険を使用したデータを日々収集し、前旬分のデータを輸入者別に提供する。

(1) 以下の手続き（以下、「輸入申告等」という。）の許可・承認の実績

- ①輸入申告（輸入許可前貨物引取（以下、「BP」という。）承認申請を含む。）
- ②輸入申告（少額関税無税）（BP承認申請を含む。）
- ③蔵出輸入申告（BP承認申請を含む。）
- ④移出輸入申告（BP承認申請を含む。）
- ⑤総保出輸入申告（BP承認申請を含む。）
- ⑥蔵入承認申請
- ⑦移入承認申請
- ⑧総保入承認申請
- ⑨展示等申告

(2) 特例申告の受理の実績（特例委託を含む。）

(3) 特例申告期限内訂正の実績（特例委託を含む。）

2. 提供概要

(1) 周期 : 旬次（毎月1日、11日、21日）

(2) 出力先 : 輸入者（システムに出力する旨が登録されている場合にのみ出力する。）

(3) 出力単位 : 包括保険番号単位

(4) 出力形態 : 配信

3. 作成処理

(1) 収集処理

輸入申告DBより、包括保険番号の登録があるデータのうち以下のいずれかの条件に合致するデータを収集する。

(A) 輸入申告等許可・承認データ

前日に許可・承認されているもの。

BP承認後、輸入許可前引取貨物の輸入申告（以下、「IBP」という。）が許可された輸入申告等については、BP承認及びIBP許可で2件収集する。ただし、BP承認とIBP許可が同日中に行われている場合は、IBP許可として1件のみ収集する。

輸入（引取・特例）申告（特例委託及び蔵出輸入（引取・特例）申告を含む。）については、輸入（引取）許可で1件収集する。^{*1}

(B) 特例申告受理データ

前日に受理されているもの。

輸入（引取・特例）申告については、特例申告受理で1件収集する。^{*1}

(C) 特例申告期限内訂正データ

前日に特例申告期限内訂正されているもの。

(※1) 輸入（引取・特例）申告については、輸入（引取）許可及び特例申告受理で2件収集する。ただし、輸入（引取）許可と特例申告受理が同日中に行われている場合は、特例申告受理データとして1件のみ収集する。

(2) 編集処理

(A) システムに出力要として登録されている利用者の場合のみ出力する。

(B) ソート条件は以下の順とする。

①枝番

②申告等番号

- (C) データが存在しない場合は、「データ有無識別」に「0」を設定し、その旨を送付する。
- (D) 管理資料情報出力イメージは、「CSV電文フォーマット」を参照。
- (E) 出力項目の詳細は、「出力項目表」を参照。
- (F) 同句中に特例申告期限内訂正を複数回実施した場合は、最新の特例申告期限内訂正データのみを出力する。